

提出されたご意見とそれに対する本市の考え方

項目	ご意見等の内容	本市の考え方	対応内訳
素案全体に関すること	海外戦略や海外活動について、市政だよりで定期的に市民に案内、周知する。	ご提案のとおり、海外の友好姉妹都市等との交流内容をはじめ、国際課の取組について、市政だよりで案内、周知をすることは非常に重要と考えております。現在は、毎月の国際交流会館の異文化理解講座のご案内を載せております。また、昨年 2 月には、ハイデルベルク市との友好都市締結 30 周年に実施した取組を特集ページで紹介しました。今年の 3 月号には、熊本市の友好姉妹都市等 8 都市を特集ページにてご紹介いたします。今後も引き続き、市政だよりを活用し、市民の皆さまへの広報を工夫してまいります。	対応 4（事業参考）
1 策定に当たって	P.2（2）策定の背景 「①世界情勢の変化」に記載の「パレスチナ問題」は「中東地域の諸問題」または近々の紛争のことであれば「テロ組織ハマスによるテロとガザ地区に於けるイスラエルの対処問題と、これによる海上輸送航路等の危機とエネルギー問題」等の記述にすべきではないでしょうか。	ご意見を踏まえて「中東和平問題」に表現を修正します。P.26 の記載も同様に修正します。	対応 1（補足修正）
1 策定に当たって	P.4（3）国際的な取組により期待される効果 「地域における多様性・創造性が高まることにより」→「地域における多様性・創造性が高まることにより、伝統・固有文化の再認識と国による思想・文化の違いを学ぶことにより」というような双方を重	ご意見を踏まえて、「②住民の生活の質の向上・・・中・長期的効果」の期待される効果において、以下のとおり追記します。 「海外の様々な人々や文化の交流は、相互の異文化の理解につながり、」 「多文化共生社会の推進」に関する	対応 1（補足修正）

	視する記述とすべきではないでしょうか。 P.5（４）本市におけるこれまでの取組 2020年代について、「一層の多文化共生社会の推進が求められています。」→「一層の多文化共生社会と伝統と固有文化継承の推進が求められています」というような双方を重視する記述にすべきではないでしょうか。	記載方法について、ご意見ありがとうございます。P.5に記載の「多文化共生」の定義は、「国籍や民族などの異なる人々が、互いの文化的ちがいを認め合い、対等な関係を築こうとしながら、地域社会の構成員として共に生きていくこと」であることから、伝統・固有文化の再認識や文化の違いを学ぶことは前提として考え方が盛り込まれていると認識しておりますため、こちらの記載については、原案のままとさせていただきます。	
1 策定に当たって	P.6（５）統計データから見る本市の現状 「③在住外国人数の少なさ」において、キーワードとして挙げている「就労機会」を「専門技能」とすべきではないでしょうか。対策に挙げている「就労支援」を削除するとともに、「郷土文化理解促進」を追記すべきではないでしょうか。原則、専門技能がある外国人が来られるので、就労機会の明文化は不要と考えます。	専門技能も含め、広く就労機会を提供できる就労支援が必要と考えますため、原案のままとさせていただきます。「郷土文化理解促進」については、具体的な事業を検討する際の参考とさせていただきます。	対応３（説明・理解）
1 策定に当たって	P.6（５）統計データから見る本市の現状 「④外国人留学生の伸び悩み」において、キーワードとして挙げている「大学ランキング」に「国内・国外」を追記し、「上海事務所」を削除すべきではないでしょうか。対策については、「生活や研究面での受け入れ環境整備」を「生活や研究面での受け入れ情報提示」と修正すべきではないでしょうか。良質な留学生を確保するため、受け入れ先の大学実力向上が必要かと思ひます。対象大学と同大学日	「大学ランキング」には国外も含まれますことから、原案のままとさせていただきます。「上海事務所」は、海外友好姉妹都市等と同様に、外国人留学生の熊本への留学のきっかけづくりに有効な拠点の１つであるため、注釈にて補足説明の上、原案のままとさせていただきます。その他の項目の上海事務所に関する記載も同様とさせていただきます。留学生受入れにあたっては、情報提供を含む環境整備が不可欠であることから、原案のままとさせていただきます。	対応３（説明・理解）

	本人学生への支援が必要。超エリート外国人学生は受け入れ環境整備にて受け入れることは不問ですが、一般外国人学生自由意志ため情報提供のみ必要と考えます。 特定の国家の機関である上海事務所の記事は、不適切かと考えます。		
1 策定に当たって	P.7（5）統計データから見る本市の現状 ③在住外国人数の少なさ〔対策〕〈コミュニケーション支援〉及びP.9〈地域国際化の推進〉について在住外国人のコミュニケーション支援としては、言語について考える場合、①在住外国人の言語に合わせた多言語化（支援員の設置、案内文の多言語化など）が真っ先に挙げられますが、多言語化と両輪で同時に推進すべきものとして、②ブレインジャパニーズ化があると考えます。本市においても窓口対応における「やさしい日本語」の研修実施などが p29 で触れていますが、いわゆる「やさしい日本語」をより推し進め、在住外国人だけでなく、日本語を母語とする方であっても、だれもが簡単に明確に理解できる「日本語」として、ブレインジャパニーズ化が必要であると考えます。教育現場、官公署、銀行、不動産協会等が横のつながりをもって全面的に文書をチェックし、ブレインジャパニーズの促進に取り組むことが、日本語を母語とする方、そうでない方すべてを含めた多様性の社会の実現につながるものと考えます。	ご指摘のとおり「ブレインジャパニーズ」や「やさしい日本語」の活用は情報を分かりやすく伝えるために大変参考になるものです。またご提案のとおり、「やさしい日本語」による表記の充実、多文化共生社会の推進に欠かせないものと考えます。関連記載箇所としては、「基本施策4」となりますが、市の窓口等での対応が円滑になるよう、申請書類等の多言語対応を進めるほか、ホームページ等による外国人向けの生活情報をはじめ、公共施設、公共交通機関などの公共サインについて、熊本市公共サインガイドライン等に基づき、多言語又はやさしい日本語による表記を充実します。さらに、やさしい日本語教室を各地域で実施して参ります。ご提案いただきました「教育現場、官公署、銀行、不動産協会等が横のつながりをもって全面的に文書をチェックし、ブレインジャパニーズを促進すること」については、具体的な事業を検討する際の参考とさせていただきます。	対応2（既記載）

2 戦略の基本方針	P.8（１）戦略の位置づけ 「本戦略は、第１期国際戦略（平成 30 年度から令和 5 年度）において推進してきた取り組みを発展的に継承するものとします。」→ 「第１期国際戦略を発展的に継承する」のではなく、本戦略は、第１期国際戦略（平成 30 年度から令和 5 年度）において、推進してきた取り組みを「抜本的に見直し、本市の衰退を防ぐため、より強力に国際化を推進し、本市が世界に選ばれる『上質な生活都市』となるための、第２期国際戦略を策定します。」（赤字下線部追加）とすべきと思う。 理由１、策定にあたっての（２）策定の背景にかかれているように、日本の国際競争力が大幅に低下し、（５）統計データから見る本市の現状でも国際化が停滞していることが明らかであること、今後長期わたって日本の人口減少・少子化・高齢化・深刻な労働力の不足が進行していくこと、本市においても人口 70 万都市から将来的に 50 万人以下へ人口が減少していくことが予想されるにもかかわらず、現状認識としての危機感が欠如しているように思える。	ご指摘のとおり、本市を取り巻く社会情勢の変化に対応した取組を進めていくことが重要と考えております。そこで、第１期熊本市国際戦略ではめざす国際都市の姿を「世界に認められる『上質な生活都市』」としていたところ、第２期熊本市国際戦略では「世界に選ばれる『上質な生活都市』」とし、取り組んでいくこととしております。第１期熊本市国際戦略では、「戦略的な海外展開の推進」と「地域国際化の推進」を２本柱として進めてまいりました。第２期熊本市国際戦略では、この基本方針については継承し、基本方針に紐づく基本施策を発展させてまいります。上記のような意味合いで、「発展的に継承する」と記載しておりますので、原案のままとさせていただきます。	対応 3（説明・理解）
2 戦略の基本方針	P.9（４）戦略を推進するための２つの基本方針 地方自治体は外交はできません。外交ができるのは国のみです。「外交」は、「外国交際」等に改めてください。	「内政」との対比として、「外交」を使用しており、「自治体外交」という意味で記載しておりますため、注釈にて補足説明の上、原案のままとさせていただきます。	対応 3（説明・理解）

2 戦略の基本方針	P.9（５）ターゲット地域 ターゲットに上海が含まれていないのは何故か。東アジアであれば、中国は大きな市場であり、その中核都市は九州に近い上海が政治的にも経済的にも重要と考えます。	ご指摘のとおり、重点的に取り組む地域である東アジアのうち、中国での取組の窓口として上海を位置づけております。ターゲット地域の記載方法としては、各重要都市を包む「東アジア」や「欧州、北米」等の地域単位としておりますが、P.10の「戦略マップ」において、「上海事務所」を記載することにより、ターゲット地域であることを示しておりますため、原案のままとさせていただきます。	対応３（説明・理解）
2 戦略の基本方針	これからは中国はサプライチェーンよりも海外市場として、東南アジアは製造を基本にサプライチェーン等で重要と考える。(特に、タイやベトナム諸国との交流を深める)	今後の海外展開を見据えたご意見をありがとうございます。ご提案につきましては具体的な事業を検討する際の参考とさせていただきます。	対応４（事業参考）
3 戦略に基づく施策展開	P.13 基本施策１世界を魅了する都市ブランド力の向上と効果的な情報の発信 「①ストーリー性をもったコンテンツの磨き上げと海外のニーズを捉えた戦略的な情報発信」において、第２次熊本市生涯学習推進計画の取組には、「フェアトレードに関する広報や啓発の実施」があることから、第２期熊本市国際戦略にも記載すべきではないでしょうか。	基本施策３取組方針②の中で、下記のとおり、フェアトレードに関する広報や啓発の実施を盛り込んでおりますため、原案のままとさせていただきます。→「フェアトレードの理念は、SDGs との親和性が高いため、「フェアトレードシティ」としての取組を拡充し、発信することにより、本市の国際的な評価の向上に繋がります。」	対応２（既記載）
3 戦略に基づく施策展開	P.13 基本施策１世界を魅了する都市ブランド力の向上と効果的な情報の発信 国内だけでなく海外の友人や知人より、「熊本は魅力ある都市なのに、その魅力を発信するプロモーションや情報発信が弱いので、その魅力が伝えられていないのがと	熊本市の魅力のプロモーション不足に関するご指摘や、認知度の向上の重要性、さらには認知度把握のための調査方法等、具体的かつ貴重なご意見をありがとうございます。ご提案につきましては具体的な事業を検討する際の参考とさせていただきます。	対応４（事業参考）

でも残念」という声を多く聞くことがあります。その声は、熊本に触れ、その魅力や素晴らしさを実際に実感した生の声でもあります。地域(熊本)の魅力をどのように発信すべきかを議論・検証することは、地域の国際マーケティング戦略として、非常に重要なことと考えます。そのためには、どのようにしたら「熊本の認知度」を上げることが出来るかを、時代の動きと要求に則して、都度再考する必要があります。具体的には「熊本」が選ばれるようになる＝認知してもらえるサイクルをつくる必要があります。熊本外から(熊本を知っている人)が、熊本をどのように評価されているかを調査し、現在の状況を把握する。これにより、外からの視点や目線で、特徴的で象徴的な魅力は何かを把握する。ターゲットをどこに置くのかを定める等々です。熊本市以外に整備されている“アンテナショップ”などからも、それらの情報をキャッチすることは可能と考えます。

また、熊本のポジティブイメージを多言語で SNS（twitter、Instagram など）で発信することはとても重要であると考えます。

現在のネット社会においては、あらゆる情報が、一瞬で世界中に情報が拡散されます。公式 HP を充実させることも戦略の一つではありますが、特に若い年齢層に対するアプローチとして SNS の充実と整備は重要なカギと考えます。

SNS での発信につきましても、プロモーション方法の工夫を凝らしていく中で、参考とさせていただきます。

3 戦略に基づく施策展開	P.15 基本施策2 海外とのビジネスの促進 【現状と課題】の記載の「販路開拓支援のみでなく・・・」の文章は、「販路開拓支援のみでなく、知的財産権の確保、輸出商品企画から輸出までの包括的な伴走型支援が求められており、」のような種子などの知的財産権の行使および持続可能な輸出の施策を盛り込んでおくべきと考えます。	取組の推進に関連する具体的なご意見をありがとうございます。ご提案につきましては、個別計画への記載や具体的な事業を検討する際の参考とさせていただきます。	対応4（事業参考）
3 戦略に基づく施策展開	P.16 基本施策2 海外とのビジネスの促進 世界では、日本食の美味しさや健康面での効用が注目され、欧米やアジア地域でも日本食への人気が高く、近年、風評被害により一部では懸念される風潮がありますが、安心・安全が特徴である日本の農産物への注目度は依然高いものがあります。私はビジネスで多くの海外へ渡航や赴任をしている際、必ず、百貨店やスーパーなどその地域で食材売り場に足を運ぶことを常としており、「熊本産」という農産物に出会うことも多々ありますが、特に、上海や北京などの中国での消費者のターゲットは、富裕層や健康志向の人々が消費者であり、一般消費者の手に届く価格帯ではないように思います。現地の人が他国(例えば日本)からの食材や食品に興味を持つきっかけは、(例えば日本からの)駐在員や出張者などから得る情報が発信源となっているケースが多くあったことから、日本出身や熊本出身の現地駐在員や出張者に向けたマーケテ	日本や熊本からの駐在員や出張者に向けたマーケティングやプロモーション活動、「熊本県産品ブランド」について、他との差別化を消費者に認知してもらい、熊本そのものの付加価値を高めるための方法等、具体的かつ貴重なご意見をありがとうございます。ご提案につきましては具体的な事業を検討する際の参考とさせていただきます。 また、地方の企業が海外進出を行う際の支援方法やその他ご助言等、ありがとうございます。ご提案につきましては具体的な事業を検討する際の参考とさせていただきます。	対応4（事業参考）

	イングやプロモーション活動を進めることにより、具体的な消費者像が見えてきて、“誰が、誰に、ナニを売りたいのか”という販路拡大戦略策定に於いて必要となるイメージを捉えることが可能となるのではないかと考えます。また、熊本県産品ブランドの統一化および体系化も重要であり、それにより、海外市場向けにも明確なブランド・ストーリーが作られ、輸出の可能性が高くなると考えます。 更には、ブランドや個性を磨くことが、世界にアピールできるように原点であることを考えると、ブランドの価値を分析し、明確化するために SWOT 分析などのマーケティング手法の活用も必要であり、また、どのような方法で、熊本の“アイデンティティ”を伝えるかを考えることも重要であると考えます。 熊本市の海外輸出者の実態の具体的な情報を持ち得ておりませんが、地方の企業が海外進出を行う際には、輸出に関する専門的な知見や経験が乏しいため“商社”機能を活用することがほとんどだと考えます。その場合、商社も含めて戦略を議論することが必要であると考えます。ジェトロなどの機関が国際ビジネスに支援する制度があることは承知されていると考えますが、具体的に何が必要とされているかの情報のマーケティングが必要と考えます。	
--	--	--

3 戦略に基づく施策展開	P.19 基本施策4 多文化共生社会の推進 【現状と課題】の「特定技能」等の記載に関して、「技能実習」から「育成就労制度」への変更についても少し触れるべきと思います。	ご指摘のとおり、「育成就労制度」につきましては、導入に合わせて、必要な取組を進めてまいります。また、「育成就労制度」は現時点においては、まだ創設されていない制度のため、ご提案につきましては、具体的な事業を検討する際の参考とさせていただきます。	対応4（事業参考）
3 戦略に基づく施策展開	P.19 基本施策4 多文化共生社会の推進 【現状と課題】の内容および、それぞれの【取組方針および主な取組】の記載内容を確認しましたが、異文化を相互に理解をするための大前提として必要とする意識改革の大きな柱である「ダイバシティ」について、その文言がひと言も示されておらず、また、その必要性和重要性こそ、今の熊本市に必要なことであることが示されていないことは、非常に残念に思います。多文化共生は異文化の理解となりますが、素案に示されている「多文化共生文化」とは、“外国人 vs 日本人”と図式の中で、どう推進するべきかを論じてありますが、本来はそれだけに留まらず、男性・女性というジェンダー(性差)や職業に対する差、宗教の差など、その他多くの差が社内には存在していることの意識を醸成することも必要ではないかと考えます。それぞれがお互いを理解し、尊重し合い、それぞれが持つ多様性を認める社会こそ、ダイバシティ(多様性)の原点であると考えます。ダイバシティ推進は、社会の要求であることを理解すれば、施策のど	「ダイバシティ」に関する貴重なご意見をありがとうございます。本市としてもその重要性の認識から、P.8の「めざす国際都市の姿」を実現するために、「多様性」という言葉を用いて、下記の内容を掲げております。→「世界に向けて本市の魅力と持続可能なまちづくりの姿を発信し、地域の活力向上と都市の持続的な成長につなげる海外展開による交流人口の拡大と、その土台となる多様性や創造性を育む地域の国際化の推進を、両輪で戦略的に進めることにより、国際都市として成長し、世界に選ばれる「上質な生活都市」となる！」 P.19に記載のとおり、多文化共生の取組（異文化を知ること）は、外国人の方々を地域で受け入れ、支え合うための必要な取組であるとともに、地域やそこに住む人々の多様性や創造性、寛容性、柔軟性等を高め、新たなイノベーションの誘発、さらには地域の人々の力を引き出すことにも繋がると考えております。 戦略の中に記載しております「多様性」には、ご指摘いただきました様々な多様性の考え方を包含するものと認識しておりますため、原案のまま	対応3（説明・理解）

	ここに「ダイバシティー推進」という言葉があっても良いのではないかと感じています。 余談ですが、ジェンダーに対するアンコンシャスバイアスが強烈に強い熊本市は、女性が生き活きと活躍する姿(政治、経済など)を見せることで、意識の壁を崩すことが出来、多様性の必要性和意味を実感することが出来ると思います。 それらの意識の醸成が芽生えることが、海外の人を受入、理解する意識にリンクしているとも考えます。	とさせていただきます。 また、現在策定中の第8次熊本市総合計画においては、ビジョン4「だれもが自分らしくいきいきと生活できるまち」として、ダイバーシティ（多様性）を推進することを掲げ、性別、国籍、出身地、年齢、障がいの有無などによって差別や偏見を受けることがなく、人権が尊重され、お互いを認め合う人権尊重社会の実現を目指すとしており、このための施策を進めてまいります。	
3 戦略に基づく施策展開	P.20 基本施策4 多文化共生社会の推進 「①外国人に向けた各種支援の充実」の記載について、「■外国人の住まいの確保に対する支援」について追記すべきと思います。(国土交通省の資料では外国人への賃貸に6割が拒否感を持っており、今後増加が想定される外国人の住宅確保について様々な支援が必要)	外国人の生活に関する具体的なお困りごとについて、ご意見をいただきまして、ありがとうございます。 P.20「基本施策4 多文化共生社会の推進③熊本市国際交流会館を拠点とした多文化共生ネットワークの構築」において、熊本市国際交流会館を住宅関連も含む本市のワンストップの各種相談窓口として位置付け、様々な団体の連携・協働のもと、在住外国人への情報提供や支援等の取組を行うことを記載しておりますので、原案のままさせていただきます。	対応2（既記載）
3 戦略に基づく施策展開	P.20 基本施策4 多文化共生社会の推進 〈留学生のためのワンストップ窓口について〉 留学生は来熊時の不動産契約等は大学の学生支援課などのフォローが受けられ、比較的スムーズに契約ができています。在住に際し必要な役所での手続き、銀行手続きについては、「プレインジ	具体的な事例についてお示しいただくとともに、ご提案ありがとうございます。ご指摘いただきました公的な手続きにおける「プレインジャパニーズ化」につきましては、関連記載箇所としては、「基本施策4」となりますが、市の窓口等での対応が円滑になるよう、申請書類等の多言語対応を進めるほか、ホームページ等による外国人向けの生活情報をはじ	対応3（説明・理解）

	「ジャパニーズ化」していない日本語に苦戦し、手続きに苦戦しているという話も留学生から出ています。そこで、公的な手続きや銀行手続きなど一括して手続きができることが望ましいと考えます。そこで、熊本市としての窓口設置共に、担当者が各大学において留学生オリエンテーション等の場出張窓口を設け、最初期の手続きが行えるようにすると共に、留学生のためのワンストップ窓口の存在と活用方法の周知を図ることが必要であると考えます。また、継続的な留学生サポートの在り方として、各大学の留学生支援課のみならず、日常的に留学生と接触のある留学生担当の教員との連携も必要と考えます。	め、公共施設、公共交通機関などの公共サインについて、熊本市公共サインガイドライン等に基づき、多言語又はやさしい日本語による表記を充実させてまいります。また、「留学生のためのワンストップ窓口」の周知により、留学生の皆さまにより効果的にご活用いただき、行政手続き等がスムーズに行えるよう、支援してまいりたいと考えております。また、窓口における手続き等につきまして、具体的な事業を検討する際の参考とさせていただきます。	
3 戦略に基づく施策展開	P.20 基本施策4 多文化共生社会の推進 「①外国人に向けた各種支援の充実」の関連項目に下記の内容を追記すべき。 「本市では、これまで義務教育年齢6才以上16才未満の年齢の外国からの転入してきた子を対象に日本語初期指導を公費で行っているが、16才から18才未満の年齢の外国から転入してきた子に対しても、公費による日本語の初期指導を行います。(赤下線部追加)」 ※理由、熊本市では、16才以上から18才未満の外国から転入してきた子は、日本語で行われる高校入試を受験して合格しないと高校入学できず、また日本語学校は、大学入試をめざす子を対	具体的な事案を踏まえての貴重なご提案をいただきまして、ありがとうございます。「基本施策4」に記載しております、多様な日本語学習機会の提供や外国にルーツを持つことにも対する進路などのサポートまで含めた支援を行うこととしており、ご提案につきましては具体的な事業を検討する際の参考とさせていただきます。	対応4（事業参考）

	象としており、制度の谷間になっている16才以上から18才未満の転入してきた子にも公費負担による初期日本語指導を受けられるようにすることで、高校への進学などを可能とする 「関係機関や団体と連携し、医療・福祉分野での通訳ボランティアの養成に努めるとともに、公費負担を含む通訳支援制度を構築していきます。（赤下線部追加）以下」※理由 本市には、市内にある9つの総合病院が費用負担し、熊本市国際振興事業団が事務局を担う医療通訳派遣ネットワークしかなく、通訳ボランティアの育成だけでなく、増大する訪日外国人や在住外国人のために公費負担を導入した医療・福祉通訳支援制度を実施すべきである。 県や大学コンソーシアム熊本と連携し、留学生のためのワンストップ窓口の設置や各種情報提供をはじめ、（外国人を理由とする入居拒否や日本人以外の連帯保証人を認めないなどの住居差別なくし、保証人なしで入居できる公的支援制度をもうけるなど）（赤下線部追加）」住宅等の生活面での支援を行います ※ 理由 外国人を理由とする入居拒否や日本人以外の連帯保証人を認めないなどの住居差別なくし、保証人なしで入居できる公的支援制度をもうけるなど）を追加する。		
--	---	--	--

3 戦略に基づく施策展開	P.20 基本施策4 多文化共生社会の推進 「①外国人に向けた各種支援の充実」の関連項目に下記の内容を追記すべき。 災害発災後直ちに日本語の避難情報や災害情報を同時に多言語による発信できる仕組みや、避難所には、外国籍者等の日本語理解が難しく要配慮者となる避難者の把握と多言語での情報提供ができる仕組み作り（赤下線部追加）、在住外国人向けの災害情報発信ネットワークを構築し、また防災訓練を実施することにより、災害時の要配慮者となりえる外国人を支援するための取り組みを支援する。	ご指摘のとおり、ご提案いただいた仕組みづくりは重要と認識しております。災害発生後は、熊本市国際交流会館にて、「避難所」及び「災害多言語支援センター」を立ち上げ、災害情報の多言語での発信を行うとともに、在住外国人を避難所に受け入れる仕組みを整備しております。また、国際交流会館が提供するあんしんメール「K-SAFE」に登録された方には、災害情報が発信される仕組みを構築しております。在住外国人向けの防災訓練も国際交流会館にて実施しております。関連記載箇所としては、「基本施策4」となります。次のとおり記載しておりますので、原案のままとさせていただきます。→「大規模災害発生時の外国人受入施設兼災害多言語支援センターとしての認知度を高めるとともに、ヴィーガン・ハラール・コーシャーなど多様な食習慣に配慮した避難食の導入を進めます。」	対応3（説明・理解）
3 戦略に基づく施策展開	P.20 基本施策4 多文化共生社会の推進 「①外国人に向けた各種支援の充実」の関連項目に下記の内容を追記すべき。 外国人が日本人と同様に行政サービスを享受し、安心して生活できる環境が整備されてくことにより、多様性と包摂性のある社会が実現されるという理念の下に、全庁的な問題意識の共有と連携、国際化や多言語化に対する職員意識の向上を図り、市の窓口などの対応が円滑となる、申請書類などの多言語対応を進める（赤下線部追	ご指摘のとおり、多言語化をはじめとする多文化共生の取組について、全庁的に職員の意識を向上していくことが必要であると認識しております。具体的には、「熊本市国際化施策庁内推進会議」による戦略の進捗管理と庁内連携の推進関係部局で構成する「熊本市国際化施策庁内推進会議」等を定期的に関催し、本市の各計画との整合を図り、事業の調整・取りまとめを行うとともに、庁内における情報共有と連携による国際事務・事業実施の円滑化を図ってまいります。また、多文化共生の事業を行う部局による部会等を設置し、熊本市国	対応3（説明・理解）

	加) 理由 「令和3年度(2021年度) 監査報告書(第20回) 行政監査～外国人転入者に対する多言語表記への対応状況について～熊本市監査委員」は、「今回の監査結果は国及び本市が思い描く姿からは遠く、国籍にかかわらず均一であるべき行政サービスについて、全庁的に統一性がないなど、充実した支援には至っていないことが明らかとなった。言い換えれば、外国人転入者に対する多言語表記への対応については、全庁的に問題意識が不足し、国際化及び多言語化に対する職員の意識の向上について検討を促していかざるを得ない結果となっている。」と指摘している。この指摘を踏まえて、第二期国際戦略は作成されるべきである。具体的には、全庁的な問題意識の共有と連携、国際化や多言語化に対する職員意識の向上を図り、本市への転入者への多言語による生活ガイドライン情報の提供や申請書類の説明書の多言語や申請書類の多言語を進める。	際交流会館で行う事業や関係団体との連携を強化した取組を行います。 このような会議や部会のなかで、多言語化をはじめとする多文化共生の取組に対する職員の意識向上を図ってまいります。このことについては、「4 戦略の推進に向けて(2)庁内推進体制」において、関連の記載をさせていただきますので、原案のままとさせていただきます。	
3 戦略に基づく施策展開	P.20 基本施策4 多文化共生社会の推進 「②日本人市民に向けた多文化共生を推進するための取り組みの展開」に下記の内容を追加 ■本市の人口減少や地域として衰退を防ぎ、本市の維持発展のために外国人との共生や外国人の参画を推進する多文化共生参画政策が必要不可欠であることを本市の立	本市を取り巻く状況を踏まえての貴重なご提案をいただきまして、ありがとうございます。 多文化共生につきましては戦略のなかでも、1 策定にあたって(3)国際的な取組により期待される効果でも、海外の様々な人々や文化との交流は、地域やそこに住む人々の多様性や創造性、寛容性、柔軟性等を高め、多文化共生社会を推進すると	対応4(事業参考)

	場を明確にしていくため、「熊本市多文化共生参画条例」の制定と、「ヘイトスピーチなどが外国人への差別を禁止する条例」の制定を目指す。 ■外国との共生や外国人の参画を促し、在住外国人などの要望や意見を聞き、市行政との対話を促進するため、本市長や関係機関と外国籍住民代表らによると定期的な対話の場を設ける。	もに、新たなイノベーションの誘発、さらには地域の人々の力を引き出すことにも繋がることを明記しております。 ご提案につきましては具体的な事業を検討する際の参考とさせていただきます。 市長や関係機関と外国籍住民代表らによる定期的な対話の場のご提案につきましては、昨年 11 月に「国際版市長とドンドン語ろう！ ～熊本に住む外国人の皆さんと～」を実施し、外国人が抱えている課題のほか、必要とする情報や支援について、本市における多文化共生社会の取組の推進につなげることを目的に市長と在住外国人の皆さまとの意見交換の場を設けました。また、熊本市外国人総合相談プラザをはじめとする各事業の場も活かしながら、在住外国人の皆様との対話に努めてまいります。	
3 戦略に基づく施策展開	P.20 基本施策 4 多文化共生社会の推進 日本人が多文化共生の目的と意義を理解することは、とても困難なことです。他国に干渉や侵略などされた経験がほとんどない島国で、単一言語(日本語)、単一民族、単一の文化や環境の中で、以心伝心や阿吽の呼吸という「場の空気を読む」ことが世界のどの国の人よりも優れている日本人が、「場の空気を読む」文化の中で育った経験がなく、言葉を発して相手を理解するという文化で育った人達を理解することは経験がないと中々	日本人が多文化共生の目的と意義を理解することへのハードルや基本的な違いを理解することの重要性など、貴重なご意見をいただきまして、ありがとうございます。人材の育成は重要であるとの観点から、本戦略のなかでも、基本施策 5 グローバルな人材の育成と次世代への継承とし、地域を担うグローバルな人材を育成してまいります。ご意見につきましては具体的な事業を検討する際の参考とさせていただきます。 また、出張相談・出張講座等につきましては、外国人材等の活用も含め、	対応 4（事業参考）

	出来ないことです。それら基本的な違いを理解することは非常に重要であり、あらゆる方策で、それに対しての取組を行うことは必要と考えます。【取組方針及び主な取組】の中に、“地域団体や企業、教育機関などのニーズに応じ、出張相談・出張講座等を実施します”と示されていますが、それらを行える人材の確保と人材の育成がまずは急務であると考えます。	様々な工夫を行ってまいります。	
3 戦略に基づく施策展開	P.20 基本施策4 多文化共生社会の推進 「③熊本市国際交流会館を拠点とした多文化共生ネットワークの構築」に下記の内容を追加 ■熊本市国際交流会館の指定監理団体である熊本市国際交流振興事業団と、熊本市の関係を、(上下関係や市の外郭団体扱いしているあり方から)、本市の多文化共生政策を担う対等な機関相互の関係に改め、熊本市国際交流振興事業団の多文化共生施策の財源補償や独自の活動展開をより可能にしていきます。 理由 本市の多文化共生政策はこれまで、熊本市国際課が発案企画し、熊本市国際交流振興事業団にほぼ丸投げしている実施されているが、熊本市国際課は、姉妹都市等国际交流活動やインバウトや県産品の海外貿易の促進等の業務をしており、在住外国人向けの多文化共生をほとんどになっておらず、担当している職員も少数で、2－3年で、他の部署へ異動しており、多文	熊本市国際交流会館を拠点とした多文化共生の取組について、指定管理者制度を踏まえての貴重なご提案をいただきまして、ありがとうございます。戦略のなかでも、地域国際化の更なる推進が必要との認識から、リーディングプロジェクト⑧において、国際交流会館の更なる活用の検討をすることとしております。ご提案につきましては具体的な事業を検討する際の参考とさせていただきます。	対応4（事業参考）

	化共生施策を担う専門職が存在していると思えない。今後専門職といえる人材を登用し育成していく必要性はあるが、長年本市で多文化共生政策を現場で担ってきた熊本市国際交流振興事業団により多くの財源と決定権を与えて活用していった方が有効と思えるため。		
3 戦略に基づく施策展開	P.22 基本施策5 グローバルな人材の育成と次世代への継承 ①地域を担うグローバルな人材の育成 詳細説明【現状と課題】に示されている内容を読む限り、グローバル人材の育成＝英語教育の充実と考えられているように見受けられます。私自身、様々な機会でお伝えしていることは、“グローバル人材の育成は、英語教育が全てではない”ということです。確かに、語学はコミュニケーションを行うためには、取得が前提であり必須であることは間違いではありません。しかしながら、英語が流ちょうに話せたら海外の人とコミュニケーションが支障なく行われるかというと、決してそうではありません。大切なことは、相手(異文化)を知り・理解する能力、相手へきちんと自分の意思を伝える能力、明瞭簡潔に伝えるための理論武装(ロジカルシンキング)の能力、聞き・伝えるだけでなく議論をする能力、声を上げる(自己主張)が出来るマインドなど、グローバルのステージで活躍するために求められる“グローバルリテラシー”は、初等教育から教育の現場で醸成していく機	グローバル人材の育成の考え方に関するご指摘をいただきまして、ありがとうございます。本施策においては、学校教育における英語教育や国際教育を充実させることについても記載をしておりますが、友好姉妹都市等との青少年交流や国際会議等への若者の参加、国際理解に関する研修・講座等を含め、様々な面からグローバルな人材の育成を進める取組を実施してまいります。ご意見につきましては具体的な事業を検討する際の参考とさせていただきます。	対応4（事業参考）

	運と環境を備えていくことが急務であると考えます。 説明文に「日常的な英語使用の機会が低く、将来の国際的なキャリアビジョンにまで繋がっていないことが見受けられます」という記述がありますが、そもそも、国際的なキャリアビジョンに繋がるような教育を与えられる教員がどれだけ育成されているのか？ 配置されているのか？ その部分にフォーカスした具体的な施策を期待しております。 これについては、地域創生の一環として、官民学一体となった議論が必要であると考えます。		
3 戦略に基づく施策展開	P.23 基本施策5 グローバルな人材の育成と次世代への継承 「①地域を担うグローバルな人材の育成」に記載の「性自認（性同一性）」を「性同一性（性自認）」とすべきではないでしょうか。他先進国の動向と同様、LGBT 法案は3年目処の見直しで廃案か大幅改訂になると思いますので、元来の意味の“性同一性 “が主で” 性自認”は（ ）書きの方が良いかと考えます。	ご提案をいただき、ありがとうございます。国の「第5次男女共同参画基本計画」では、「性的指向・性自認（性同一性）」と表記されていることから、原案のままの記載とさせていただきます。」	対応4（事業参考）
3 戦略に基づく施策展開	P.23 基本施策5 グローバルな人材の育成と次世代への継承 「①地域を担うグローバルな人材の育成」に記載の「市民やボランティアの育成」について、多様な価値観を持つ市民に対しておもてなしを育成（強要）することはふさわしくなく、そのあとのボランティアが市民と重なるため、「市民ボラン	ご意見を踏まえて、「市民やボランティアの育成」を「市民ボランティアの育成」に表現を修正し、重複項目を削除します。	対応1（補足修正）

	ティアの育成」としたほうが、市民の理解が得られると思います。 また、5個目の項目と9個目の項目が重複しています。		
3 戦略に基づく施策展開	P.23 基本施策5グローバルな人材の育成と次世代への継承 「①地域を担うグローバルな人材の育成」に記載の「行政において、国際的視野に立った政策形成能力や語学力を持った人材」について、地域においては市民、行政においての人材とは職員を指すことから以下の表現でいかがでしょうか。 「人材」→「職員」	職員における「人材」を育成する方針とすることから、原案のままとさせていただきます。	対応3（説明・理解）
3 戦略に基づく施策展開	P.23 基本施策5グローバルな人材の育成と次世代への継承 「②海外からの留学生や研究者、企業などの誘致と外国人材の活用」に記載の「行政において、多様なスキルや経験を持つ外国人などの人材を登用します。」について、「行政において」が民間の一般雇用支援をおこなうのか、「行政において」が行政部門において服務する外国人を登用するのかが分からない。行政部門においての場合は、一般人が分りやすいよう当該外国人以外に職務にあたる人材がない場合に人材を登用する旨や、禁止されている業務の登用でない旨の記載があった方が望ましいと考えます。 外国人と人材が冗長になっていますし、②4個目の■では「外国人材の活用」とあることから以下の表現でいかがでしょうか。 「外国人などの人材」→「外国人	ご意見を踏まえて、「行政の職員として、多様なスキルや経験を持つ外国人材を専門的な分野において登用します。」に表現を修正します。	対応1（補足修正）

	材」		
3 戦略に基づく施策展開	P.26 (3) リーディングプロジェクト 「⑪外国人にも暮らしやすい居住・生活環境の整備 県内立地企業に勤務する社員等の家族を含めたニーズに応じた住まいの確保支援やインフラや生活サービス環境の整備を行います。」等の表現を追記すべきと思います。	外国人の住まいや生活の環境整備について、具体的なご提案をいただきまして、ありがとうございます。インフラやサービス環境の整備については、全体的な人口動態等を踏まえて、計画的に検討すべき事項と考えております。本戦略では、「リーディングプロジェクト⑤」において、受入環境の整備の記載をしておりますため、原案のままとさせていただきます。	対応2（既記載）
3 戦略に基づく施策展開	P.27 (3) リーディングプロジェクト 【ターゲット地域別の取組】の（東南アジア）において、「在留が増加している国（ネパールやインドネシア）」について少し言及すべきと思います。	友好姉妹都市等以外の個別具体的な国名については記載をしていますが、ご提案につきましては具体的な事業を検討する際の参考とさせていただきます。	対応4（事業参考）
3 戦略に基づく施策展開	P.25～P.26 (3) リーディングプロジェクト (2)の基本施策は素晴らしいと思うが、(3)のリーディングプロジェクトが不十分だと思います。 ①くまもとの水認知度向上の必要性は何故なのか、もっと明確にする。 ②熊本は地政学的にも九州の中心であり、海外窓口として便利である。 ③熊本は全国5位の農業産出であり、農畜産の品質の高さを訴求すべきである。 ④国際交流会館のトイレの洋式化	基本施策について、ご賛同いただきまして、ありがとうございます。また、リーディングプロジェクトに関して、ご意見をいただきまして、ありがとうございます。 ①水認知度向上性の必要性については、P.13「基本施策1」において、次のとおり記載しておりますため、原案のままとさせていただきます。 →「地下水保全の取組については、国外においても高い評価を得ていることから、「くまもと水ブランド」と位置付け、本市の都市ブランド力、国際的なプレゼンスの向上をけん引する存在として、様々な分野において情報発信を行います。」	対応3（説明・理解）

	とウォッシュレット等を備え、国際化を行う。 ⑤国際交流館へ、外国の人々が気軽に入館しやすいように、熊本城や市役所、繁華街から英語、中国語、韓国語で案内板を設置する。 ⑥花畑広場や熊本城で、定期的に国際フェアを開催する。 ⑦学園都市である熊本の高校や大学の案内を交流館内に設置する。 ⑧留学生や国際担当に向けて、交流会館フェアを各大学で開催する。 ⑨国際課で留学生相互のホームステイなどの紹介と斡旋する。 ⑩国際環境の変化に迅速に対応するために、留学生と繋がりが深い、関係大学や教育機関と連携して、システム化し、一般市民も参加しやすくする。 ⑪海外の交流都市や関係都市を定期的に訪問交流し、一般市民の参加も募る。	②関連の記載については、P.9「ターゲット地域」において、次のとおり記載しておりますので、原案のままとさせていただきます。→「海外へのプロモーションに際しては、九州のゲートウェイである福岡市との連携をはじめ、オール九州で取り組みます。」 ③関連の記載については、リーディングプロジェクト③及び基本施策2に記載しておりますので、原案のままとさせていただきます。 ④～⑦（国際交流会館について）国際交流会館の今後の活用につきまして、貴重なご提案をいただきまして、ありがとうございます。国際交流会館の施設整備については、継続して取り組んでまいります。案内板等の多言語化につきましても、重要と考えておりますため、関連記載部分は「基本施策1」「基本施策4」「リーディングプロジェクト⑦」となりますが、外国人にもわかりやすい案内表示や、公共施設、公共交通機関などの公共サインについて、熊本市公共サインガイドライン等に基づき、多言語又はやさしい日本語による表記を充実させ、スムーズにコミュニケーションがとれる受入環境の整備に努めます。国際フェアにつきましては、現在、国際交流会館にて、世界各国のイベントを定期的実施しているところであり、より多くの市民の皆さまにご参加いただける機会を創出してまいりたいと考えております。また、熊本市国際交流会館を本市の国際交流の拠点として位置付け、在住外国人への情報提供や相談・支援、市	
--	---	---	--

		民の国際交流の促進のための取組を行ってまいります。各ご提案につきましては具体的な事業を検討する際の参考とさせていただきます。 ⑧～⑩（留学生について）県や大学コンソーシアム熊本と連携し、留学生のためのワンストップ窓口の設置や各種情報の提供をはじめ、住宅など生活面での支援を行う中で、国際交流会館やホームステイの紹介、地域の皆さまとのつながりを重視してまいります。各ご提案につきましては具体的な事業を検討する際の参考とさせていただきます。 ⑪関連の記載については、「基本施策3」に次のとおり記載しておりますので、原案のままとさせていただきます。→「周年事業をはじめとする友好姉妹都市等との交流においては、市民参加型の事業を企画することにより、単なる行政同士の交流にとどまらず、市民と市民が繋がる交流とすることで、地域における国際人材の育成、交流人口及び関係人口の増加、地域の活性化に繋がります。」	
3 戦略に基づく施策展開	P.26 リーディングプロジェクト ⑪「ターゲット地域に置ける各種事業の展開」 「内密出産や特別養子縁組の問題や、児童虐待対応の増加など複雑・多様化する子ども育成環境に柔軟に対応するため、欧州を中心に海外における先進事例の調査・研究を行います。」に追加して、本市内における外国籍市民（特に技能実習生や特定技能の在留資格者、日	具体的な事案を踏まえての貴重なご提案をいただきまして、ありがとうございます。ご提案につきましては具体的な事業を検討する際の参考とさせていただきます。	対応4（事業参考）

	本語学校の留学生等家族帯同が認められていない外国籍市民）による妊娠・出産や孤立出産の現状の調査、通訳人がいないことを理由とする医療帰化の受信拒否や多言語対応可能な医療機関の実情を調査し、本市において安心して妊娠・出産育児や子育てができる環境を整備していきます。		
4 戦略の推進に向けて	P.28（１）２つの代表指標 「多文化共生が進んだと感じる市民の割合」について、多文化共生を進めるためには外国の方がどう感じるかが重要と思います。そのため外国人へのアンケート調査等も行い、市民及び外国人双方がどう感じるかの指標も検討する必要があると思います。	指標に関する調査方法のご提案をありがとうございます。市民アンケートには、在住外国人についても、調査母数が少ない状況ではありますが、対象として含まれています。在住外国人向けの独自の調査については、４年に１回実施する方針としており、暮らしやすさを指標として掲げていますので、原案のままとさせていただきます	対応３（説明・理解）
4 戦略の推進に向けて	P.29（２）庁内推進体制 ①「熊本市国際化施設庁内推進会議」による戦略の進捗管理と庁内連携の推進、多文化行政の事業を行う部局による部会などを設置し、→「戦略的な海外展開の推進」（外交）と「地域の国際化推進」（内政）は、国政レベルでは「外務省」と「総務省」が担っているように、別の行政であり、「国際交流」（姉妹都市等）、インバウト対策、県産品の海外貿易の推進を担ってきた「国際課」の延長や一部としての扱いではなく、別に、多文化共生・参画政策を担い、在住外国籍市民等を対象とした「多文化共生参画課」を設置し、これまで現場で多文化共生・参画の政策に携わってきた人材や外国にルーツのある日本	ご指摘のとおり、多文化共生社会の推進に関する取組において、外国人材等の活用も重要と考えます。「基本施策５」において、「行政において、多様なスキルや経験を持つ外国人などの人材を登用します。」と記載しておりますとおり、国際的視野に立った政策形成能力や語学力を持った人材の育成とともに、多文化共生社会の取組を進める体制を構築してまいります。	対応２（既記載）

	国籍者や永住者・特別永住者の外国籍市民を積極的に職員として採用し、活用していきます。（下線部差し替え）」 ※ 本市職員の令和5年度募集要項には、応募要件として、日本国籍者、永住者（消防職を除く）、特別永住者（消防職を除く）が応募できると記載されている。		
4 戦略の推進に向けて	P.29（2）庁内推進体制 「③半導体関連産業集積推進本部による受入環境整備」に記載の設置期間について、「当面の間」ではなく、概ね 10 年なのか、何年ごとに見直しを行うのか、仮の数値設定が必要かと思いますが。	ご指摘いただきました設置期間の目安の数値については、本戦略においては、計画期間である「8年」が最長となります。「半導体関連産業集積推進本部」の設置期間については、現段階で設置期間を設定することは困難なため、具体的な記載については、原案のままとさせていただきます。	対応 3（説明・理解）
4 戦略の推進に向けて	P.29（2）庁内推進体制 「③半導体関連産業集積推進本部による受け入れ環境整備」について、ビジネス面、受入体制整備に加え、従業員等の住宅の確保などについて総合的な取組等の表現を追記すべきと思います。 （外国人の入居について拒否感が残っており、ハードソフト両面からの取組が必要）	ご指摘いただきました住宅の確保等に関する具体的な体制整備については、半導体関連産業集積推進本部の中で、状況に応じた確かな対応が必要であり、具体的な事項は、半導体関連産業集積推進本部で検討しますことから、原案のままとさせていただきます。	対応 3（説明・理解）
4 戦略の推進に向けて	推進に向けては行政の各種委員会に市民や在外国人を委員として参加させる。	ご指摘のとおり、戦略の推進に向けては、在住外国人を含む市民の皆さまと共に取り組んでいくことが重要と考えます。P.29～P.30 の「（3）外部連携体制」のなかで、次のとおり記載しておりますので、原案のままとさせていただきます。→「戦略の推進に向けての各種取組を本市のみで取り組むのではなく、各機関や団体が有するネットワークを活用することは、海外とのコンタクトをとる時	対応 3（説明・理解）

		などに非常に効果的です。また、友好姉妹都市等の交流については、行政同士の交流のみならず、市民同士の草の根交流に繋げることが重要であるため、次のとおり、外部と連携した取り組みを進めます。」	
--	--	--	--